

指定管理施設の評価の公表について（令和5年度分）

町では、指定管理者制度を導入している全施設を対象として、管理運営状況の評価を毎年度実施しています。評価は、「サービスの質」「施設管理状況」「サービスの安定性」の3つの視点から行い、1年間の管理運営状況を4段階で総合的に評価（評価判断は協定書等を基準とし、施設の管理・運営、業務体制、支払状況といった約30項目の総合評価）しています。

また、指定管理者制度におけるマネジメントサイクルを着実に推進するため、必要に応じて指定管理者に対して改善等の指導を行います。

令和5年度においては9の公共施設が評価対象施設となっており、指定管理者の自己評価と、町担当課の評価がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

全体として

各施設ともに、これまでに引き続き経費削減に努めているが、電気料金・燃料費の高騰や、施設の老朽化による度重なる修繕費が大きな負担となっているほか、人件費も年々増加しており、収支状況に改善がみられない施設もある。また、以前から期待されている新規自主事業の実施やPR活動などに取組み、利用者数が増加した施設も見られるが、令和5年度も引き続き新型コロナウイルスの影響を受けた施設もあり、利用者の増加を図るべく対策を講じてはいるがコロナ前の利用者数には及ばず、経費等の面で苦慮している状況にある。

町担当課の評価は、指定管理施設全ての総合評価が「B（良好）」で、指定管理者による施設の管理運営は全体的に安定している状況にあり、適切なサービスを提供することができたものと評価することができる。

今後も引き続きPR活動の強化に努め、利用者数の増加による収入源の確保について期待するところである。

なお、大高山ライフル射撃場は競技としての使用ができない状態であるため、指定管理取消に向けた協議が必要である。

No	指定管理施設名	指定管理者	評価	担当課	評価	備考
1	大高山総合公園	みちのく建物管理(株)	B	建設水道課	B	指定管理料あり
2	長平青少年旅行村	青森リゾート(株)	B	企画観光課	B	指定管理料あり
3	海の駅わんど	(一社)鱒ヶ沢町観光協会	B		B	指定管理料あり
4	総合保健福祉センター	(福)鱒ヶ沢町社会福祉協議会	B	ほけん福祉課	B	指定管理料あり
5	鱒ヶ沢町斎場	みちのく建物管理(株)	B	総合窓口課	B	指定管理料あり
6	鱒ヶ沢町墓苑（墓地公園）		B		B	
7	鳴沢野球場	弘前白神リトルシニア	B	社会教育課	B	
8	ビームライフル射撃場	青森県ライフル射撃協会	B		B	
9	大高山ライフル射撃場		—		—	指定管理取消に向け協議が必要

< 総合評価基準 >

- A（優 良）：評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である
- B（良 好）：評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である
- C（課題含）：評価基準がすべてC以上である
- D（要改善）：評価基準にDが含まれている